

第54回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成20年3月28日（金）10:00～12:00

2 場 所 事務局第1会議室

3 議 事

(1) 長崎大学経営協議会（学外委員）に係る意見聴取について

議長から、長崎大学経営協議会規則第3条第1項第4号により、経営協議会の学外委員については、教育研究協議会の意見を聴いて学長が任命することとなる旨の説明があった。

次いで、資料1に基づき、経営協議会の学外委員として任命を予定する10名について説明があり、意見聴取の結果、異議なく了承された。

また、学長が指名する職員6名について報告があった。

(2) 長崎大学教育研究評議会規則の一部改正について

総務部長から、資料2に基づき、本学に、新たに国際健康開発研究科を設置することに伴い、同研究科の長を教育研究評議会評議員とするため、長崎大学教育研究評議会規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(3) 保健管理センターの改組について

理事（教育・情報担当）から、資料3に基づき、保健管理センターを学生及び職員の保健管理に関する専門的業務を行うとともに保健・医療分野での地域連携を推進するための施設に改組拡充し、保健・医療推進センターを設置するため、国立大学法人長崎大学基本規則及び長崎大学保健管理センター規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

また、今回の一部改正に伴い、単純に名称を改正するなどの機械的な字句整備が必要になるものについては、教育研究評議会への付議を省略し、必要な改正手続きを行うことについて報告があった。

(4) 国立大学法人長崎大学基本規則及び長崎大学教育研究プロジェクト拠点規則の一部改正について

理事（企画担当）から、資料4に基づき、熱帯医学研究所を改組することに伴い、熱帯医学研究所に附属する教育研究施設に関する規定を整備すること及び国際連携研究戦略本部が設置するプロジェクト拠点を熱帯医学研究所の附属アジア・アフリカ感染症研究施設に移管すること並びに熱帯医学研究所は、全国共同利用施設であることを明記するため、国立大学法人長崎大学基本規則及び長崎大学教育研究プロジェクト拠点規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(5) 長崎大学大学教育機能開発センター規則の一部改正について

理事（教育・情報担当）から、資料5に基づき、大学教育機能開発センターの初年次教育研究開発部門を時限措置期間の満了により廃止し、新たに教育指導支援システム研究開発部門を設置するため、長崎大学大学教育機能開発センター規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(6) 長崎大学アドミッションセンター規則の一部改正について

理事（教育・情報担当）から、資料6に基づき、アドミッションセンターの目的を、アドミッションポリシーに沿った入学者選抜を行うための調査及び研究を行うこと並びに本学の入学者選抜全般に関する諸課題に対応し、各部局における入学者選抜に関する助言及び支援を行うことに改めるとともに、同センターの機動的な業務実施体制を構築する観点から、部門制を廃止するため、長崎大学アドミッションセンター規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(7) 長崎大学における教員の任期に関する規則の一部改正について

理事（評価・人事担当）から、資料7に基づき、①アドミッションセンターの部門制を廃止すること及び同センターの全教員に対して任期制を導入すること、②国際連携研究戦略本部の専任教員に対して任期制を導入すること及び③大学教育機能開発センターの初年次教育研究開発部門を時限措置期間の満了により廃止し、新たに設置する教育指導支援システム研究開発部門において期間を定めて実施するプロジェクトに雇用する教員に対して任期制を導入するため、長崎大学における教員の任期に関する規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(8) 平成20年度年度計画（案）について

理事（企画担当）から、資料8に基づき、前回の教育研究評議会（平成20年2月22日開催）において了承された後、文部科学省へ届け出る様式で整理し、計画・評価本部会議等で更に検討を行った平成20年度年度計画（案）について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(9) 長崎大学に置く講座、学科目等に関する規則の一部改正について

理事（企画担当）から、資料9に基づき、環境科学部の改組に伴い、同学部に置く4つの講座を見直し、人間社会環境学系及び環境保全設計学系に再編するため、長崎大学に置く講座、学科目等に関する規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(10) 長崎大学営業秘密管理指針及び長崎大学共同研究契約等に係る秘密保持規則の制定について

理事（社会貢献担当）及び岡本知的財産委員会委員（経済学部教授）から、資料

10に基づき、本学における営業秘密管理の基本原則等を明確にするため、長崎大学営業秘密管理指針を制定すること及び本学が民間機関との共同研究契約等に基づく研究、研究計画立案等の業務を推進するに当たり、秘密情報の保護を図るとともに、当該情報の漏洩不正使用及び不正開示を未然に防止するため、長崎大学共同研究契約等に係る秘密保持規則を制定することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(11) 長崎大学学務情報推進室規則の制定について

理事（教育・情報担当）から、資料11に基づき、Web学生支援システムの導入・運用支援体制として、新たに理事（教育・情報担当）の下に学務情報推進室を設置し、その任務、組織等に関し必要な事項を定めるため、長崎大学学務情報推進室規則を制定することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(12) 長崎大学Web学生支援システム協議会要項の一部改正について

理事（教育・情報担当）から、資料12に基づき、Web学生支援システムの円滑な導入、運用等を図る観点から、Web学生支援システム協議会の任務、組織等を見直し、関係規定を整備するため、長崎大学Web学生支援システム協議会要項を一部改正することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

4 報告事項

(1) 部局長の選考結果について

議長から、資料13に基づき、平成20年3月31日付けで任期満了となる部局長等の後任の選考結果及び平成20年4月に新たに設置する国際健康開発研究科の研究科長の選考結果について、報告があった。

(2) 監事、学長特別補佐、教育研究評議会の構成員及び連絡調整会議の構成員について

議長から、資料14に基づき、平成20年4月1日付けで就任する監事及び学長特別補佐並びに教育研究評議会及び連絡調整会議の構成員のうち学長が指名する構成員について、報告があった。

(3) 長崎大学国際健康開発研究科運営規則の修正について

理事（企画担当）から、資料15に基づき、前回の教育研究評議会（平成20年2月22日開催）で審議の結果、他の学内規則等との関係に関する規定を修正することで了承されていた長崎大学国際健康開発研究科運営規則の修正内容について、報告があった。

(4) 大学機関別認証評価評価結果について

理事（評価・人事担当）から、資料16に基づき、大学評価・学位授与機構から通知があった大学機関別認証評価の評価結果について、報告があった。

(5) 教員の個人評価結果について

理事（評価・人事担当）から、資料17に基づき、第2回目（平成14年から平成18年）の教員の個人評価結果について、報告があった。

(6) 長崎大学職員懲戒規程の一部改正について

理事（評価・人事担当）から、資料18に基づき、経歴詐称を未然に防止することを目的として、詐称内容の軽重にかかわらず懲戒処分の審議対象とするため、長崎大学職員懲戒規程を一部改正したことについて、報告があった。

(7) 大学教育改革支援プログラム（教育支援）の大学別採択状況について

議長から、資料19及び追加資料に基づき、大学教育改革支援プログラム（教育支援）の大学別採択状況について、報告があった。

(8) その他

ア 第1回経営協議会・教育研究評議会合同会議の開催について

総務課長から、第1回経営協議会・教育研究評議会合同会議の開催日時について連絡があった。

イ 4月及び5月の教育研究評議会の開催日時について

総務課長から、4月及び5月の教育研究評議会の開催日時について連絡があった。

ウ 評議員等の退任について

議長から、3月末で退任する評議員、監事及び学長特別補佐について紹介があった。

エ 部局長等の異動について

事務局長から、部課長等の異動について紹介があった。

以 上